

不動産の売払いについて

次のとおり、一般競争入札により市有不動産の売払いを行います。

1 売払物件・最低売却価額

| 物件番号 | 所在地 | 地目 | 公簿面積 | 最低売却価額 | 入札保証金 |
|-----------|---------------------------|----|-------------------------|-------------------------|-----------------------------|
| 1 旧宮ノ原保育園 | | | | | |
| 1 | 江田島市江田島町 宮ノ原二丁目15677番1 | 宅地 | 1,771.15 m ² | 18,730,000円 (消費税非課税) | 987,500円 (最低売却価額の100分の5) |
| 2 | 上記地番上 建物 | 建物 | 632.37 m ² | 1,020,000円 (別途消費税課税) | |
| 2 旧高田児童館 | | | | | |
| 1 | 江田島市能美町高田 字清能3478番1 | 宅地 | 1,105.80 m ² | 9,774,000円 (消費税非課税) | 633,700円 (最低売却価額の100分の5) |
| 2 | 上記地番上 建物 | 建物 | 206.58 m ² | 2,900,000円 (別途消費税課税) | |

2 入札参加に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に該当しない者
- (2) 地方自治法第238条の3第1項に該当しない者
- (3) 江田島市の市税・使用料等を滞納していない者
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号並びに同条第6号に該当しない者

3 申込受付期間及び場所

期間 令和元年9月2日(月)～令和元年11月29日(金)

場所 江田島市 企画部 政策推進課(江田島市本庁舎3階) 電話(0823)43-1631

4 入札日時及び場所

日時 令和元年12月6日(金) 午前10時

場所 江田島市役所本庁4階 会議室

5 入札保証金に関する事項

入札に参加しようとする方は、最低売却価額の100分の5以上の入札保証金を市会計管理者(会計課)に納付してください。なお、落札できなかった場合は、返還します。

6 無効入札に関する事項

江田島市契約規則第7条(入札の無効)に該当する行為をした者

7 売買契約及び代金納付

売買契約は、上記の江田島市一般会計への買戻し成立後、概ね2週間以内に締結します。また、売買代金の納付は、市が発行する納入通知書により、市の指定する日までに納付してください。



8 契約保証金に関する事項

落札者は、売買契約締結時に、落札金額の100分の10以上に相当する契約保証金を市会計管理者（会計課）に納付してください。ただし、契約締結時に売買代金の全額を納付する場合は、必要ありません。

9 その他

- 入札に参加する場合は、申込受付期間内に政策推進課で重要事項の説明を受け、事前に必要書類を提出してください。

令和元年9月2日

江田島市長 明 岳 周 作

